

令和6年和光市農業委員会10月総会会議録

和光市農業委員会

令和6年和光市農業委員会10月総会日程

令和6年10月23日（水曜日）午前10時00分開会

日程第1 開 会

日程第2 開 議

日程第3 議事録署名委員の指名 6番 小寺淳一委員 9番 富澤孝子委員

日程第4 提出議案 議案第10号 農地法第5条許可申請について

議案第11号 農用地利用集積計画の決定について

議案第12号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願
について

日程第5 協議事項 ①令和6年和光市農業委員会11月総会の日程について

②優良農業者表彰の審査について

③農産物共進会の実施体制について

④その他

日程第6 諸報告 ①会長専決について

②農業委員の活動報告について

③その他

日程第7 閉 会 午前10時50分

出席委員（１１名）

１番	新 坂 篤 司 君	２番	富 岡 和 樹 君
３番	富 岡 浩 之 君	４番	本 多 修 君
５番	成 田 真理子 君	６番	小 寺 淳 一 君
７番	吉 田 成 実 君	８番	田 中 和 巳 君
９番	富 澤 孝 子 君	１０番	井 口 俊 彦 君
１１番	浪 間 兼 三 君		

欠席委員（０名）

開会 午前10時00分

◎開会

◎開議

○事務局長（大塚） それでは、皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和6年和光市農業委員会10月総会を開会いたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○新坂会長 皆様、おはようございます。

夏の暑さからも解放され、ようやく秋を実感できるようになった今日この頃ですが、皆様、いかがお過ごしでしょうか。

本日もスムーズな議事運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和6年和光市農業委員会10月総会を始めます。

出席委員は11人中11人で、和光市農業委員会会議規則第6条による定足数に達しており、総会は成立していることをご報告します。

◎議事録署名委員の指名

○新坂議長 初めに、議事録署名委員ですが、6番、小寺委員、9番、富澤委員を指名します。

◎提出議案

議案第10号 農地法第5条許可申請について

○新坂議長 それでは、議事に移ります。

次第の4、議案第10号 農地法第5条許可申請について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 議案書の1から6ページ及び写真資料1の1番をご覧ください。

議案書を読み上げます。

住所・氏名、譲受人、東京都板橋区三園二丁目**番**号、A社、代表、B。譲渡人、和光市白子三丁目**番**号、C。土地表示、下新倉五丁目**番**号。登記簿の地目、田、現況、畑。面積239平米。目的、資材置場、駐車場。事由ですが、譲受人は、対象地の隣接地で土木工事業を営んでおり、新倉六丁目**番**号（第2駐車場）と、下新倉五丁目**番**号、**（第1駐車場）に資材置場及び駐車場を設けているが、第2駐車場の地権者からは退去を求められて

いる。そのため、保有ダンプトラック11台のうち5台分の駐車場及び資材置場を早急に確保することが必要となり、代替地を探していたところ、第1駐車場の隣接地の農地が候補となった。

譲渡人は、申請地は近隣環境が営農に適しておらず、自宅からも遠いことから、高齢のため対象地での営農が難しくなっていました。

当該事業の必要性に理解を示し、当該土地を譲渡することに同意したことで、双方合意に至ったため、申請がなされました。

本案件は、市街化調整区域内の農地を権利の設定を受ける者の資金で農地以外のものに転用するための申請です。委員の皆様には事前に申請地の確認をお願いいたしましたが、本日配付の写真資料1の1に申請地の写真を掲載しておりますので、ご参考ください。

まず、申請の経緯について説明いたします。

申請者の譲受人であるA社さんが、現在利用している資材置場のうち新倉六丁目の第2駐車場から退去を求められており、代替地を探していたところ、第1駐車場の隣接地を所有している譲渡人のCさんが、高齢のため対象地での営農が困難であることから、売買について合意に至りました。

続いて、議案書2ページからです。2ページ目が申請地の図面となっております。3ページ目が第1駐車場の計画図、4、5ページが現在の第1駐車場と第2駐車場の図面となっております。

申請地の利用計画について説明いたします。申請地は角地で、駐車場と資材置場を整備し、東側にある既存出入口を利用する予定です。失礼いたしました。東側は利用しないです。周囲については、北と東側に道路があり、西側は資材置場、南側には譲受人の第1駐車場があります。隣接している農地はありません。北側と西側と東側の出入口がある部分以外は、高さ3メートルのパネルフェンスを設置する予定です。南側は既存のネットフェンスを撤去し、既存の資材置場と一体になります。

計画の資金調達につきましては、資金調達計画書、工事見積書、残高証明書が提出されており、内容を確認しております。

次に、計画面積の妥当性ですが、現在利用している第2駐車場の敷地が961平米、申請地は239平米となっております。なお、退去を求められている第2駐車場には、3トンドンプ1台、軽トラ1台を停めています。その2台を既存の第1駐車場に移動し、第1駐車場にある3トンドンプ5台を申請地に移動する予定です。また、資材については第1駐車場と申

請地に移動する予定です。計画面積が妥当かどうかをご判断ください。

計画から発生する被害防除についてですが、誓約書において、計画どおりの運用を確約しており、影響は少ない見通しです。

農地区分についてですが、農地法施行規則第46条「宅地化の状況が第3種農地の場合における住宅等の施設が連たんしている程度に達している区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模がおおむね10ヘクタール未満であるもの」に該当し、転用可能な第2種農地と判断できます。

なお、今回の申請に関しては、申請者に事前に質問を送付し、回答をいただく形を取らせていただきたいと思います。資料の5番をご覧ください。

事前質問事項ですが、図面を確認すると東側に開口部3メートルの既存出入口がありますが、こちらは車両等の出入りには使用しないでしょうかということで、使用する場合には交差点付近で交通量があり、歩道もあるので、十分に通行に気をつけていただければと思いますという質問をしています。

回答としては、東側の通路は今すぐに使用しませんという回答をいただいております、第一資材置場から出入りしますので、もし使用するというのであれば、水路占用許可を受けた上で使用する可能性がありますということで、その際は、交通車及び歩行者に十分注意して使用いたしますという回答をいただいております。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

ただいま説明や、事前の質問と回答をいただきましたが、委員の皆様から何かご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○新坂議長 それでは、採決に移ります。

議案第10号について承認という方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○新坂議長 全員賛成。よって、この議案は承認いたします。

◎提出議案

議案第11号 農用地利用集積計画の決定について

○新坂議長 続きまして、議案第11号に移ります。

農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 農用地利用集積計画書について説明いたします。

議案書の 7 ページから 12 ページまでをご覧ください。

利用権設定を受ける者、D、和光市下新倉四丁目**番**号。利用権の設定を行う者、E、和光市白子一丁目**番**号**。利用権を設定する土地、和光市新倉八丁目**番、面積は 496 平米。設定する利用権の時期につきましては、開始が令和 6 年 11 月 1 日、終わりが令和 11 年 10 月 31 日の 5 年間となっております。

本案件は、新規での利用権設定の手続となり、貸主の E さんと借主の D さんの間で 5 年間の設定で合意に至ったことから、申請に至りました。

権利設定を受ける D さんは現在 46 歳で、年間農業従事日数は 300 日、母が 77 歳で 50 日、労働力は 2 人合計で 350 日です。所有の農機具等の状況からご審議をお願いします。

申請地の写真は、写真資料 1 の 2 番が申請地の写真で、3 から 5 番までが、借主の耕作地の利用状況につきましては、今年の 4 月に別件で利用権設定でご確認いただいておりますので、現地確認は省略させていただきまして、4 月中旬頃の借主の耕作地の写真を載せております。

以上、農用地利用集積計画の決定についてご審議をお願いいたします。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

ただいま写真を見ていただいておりますが、委員の皆様から何かご意見、ご質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○新坂議長 それでは、採決に移ります。

この計画の決定に賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○新坂議長 全員賛成。よって、この計画は決定いたします。

◎提出議案

議案第 12 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について

○新坂議長 続きまして、議案第 12 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 議案書の13ページと写真資料1の6番をご覧ください。

議案書を読みます。

死亡した者、和光市新倉二丁目**番**号、F。申請者、和光市新倉二丁目**番**号、G。土地表示、新倉二丁目**番**、**番**、**番**、**番**。地目は、登記簿と現況、全て畑です。面積が上から577平米、180平米、462平米、495平米、合計で1,714平米。買取り申出が発生した日付は、令和6年5月6日となっております。

この証明書は、生産緑地の指定を受けていた農地で農業経営をしていた者が亡くなったり、故障で農業ができなくなった際に、その農地を市に対して買取り申出をし、生産緑地の解除をする際に必要な添付書類です。今回、農業委員会に申請された主たる従事者等についての証明では、解除する生産緑地について、Fさんがご存命であった時点にて、その生産緑地の主たる従事者として農業に従事していたかどうかを審査するものです。ここでいう主たる従事者とは、客観的に見て当該生産緑地における農業経営に欠かすことのできない者と言います。本案件は、Fさんが79歳で亡くなられたことに伴う、子のGさんからの申請となります。体調を崩されるまではFさんが作付を行っていたと伺っております。農地の現在の状況は、成田委員と富澤委員に確認いただいております。

写真資料の6番をご覧ください。

Fさんが主たる従事者であるかどうかについてご審議ください。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

議案第12号は、成田委員と富澤委員に現地確認をしていただいておりますので、成田委員から現地確認の報告をお願いします。

○成田委員 特に問題はないかなと思います。

○新坂議長 ありがとうございます。

この議案につきましてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○新坂議長 それでは、採決に移ります。

議案第12号につきまして、承認ということに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○新坂議長 全員賛成。よって、この議案は承認といたします。

◎協議事項

①令和6年和光市農業委員会11月総会の日程について

○新坂議長 続きまして、次第の5番、協議事項に移ります。

協議事項①令和6年和光市農業委員会11月総会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 令和6年和光市農業委員会11月総会の日程についてですが、11月26日火曜日の午後3時からを提案させていただきます。場所は3階の第一委員会室で予約を取っております。

なお、12月総会につきましては、12月25日水曜日の午前10時の開催を予定しております。現在のところ6階の603会議室を確保しております。

ご協議のほどよろしく願いいたします。

説明は以上です。

○新坂議長 11月総会の日程ですが、11月26日火曜日の午後3時からということですが、皆様ご都合はいかがでしょうか。

本多委員、大丈夫でしょうか。

○本多委員 大丈夫です。

○新坂議長 では、11月26日火曜日の午後3時からで、場所は第一委員会室でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○新坂議長 では、そのようにお願いいたします。

○吉田委員 先月聞いたら、この後、打ち上げをやる日程でよろしいんですね。

○新坂議長 はい。市民祭りの打ち上げということで予定しておりますので、そちらもまたよろしく願います。

事務局、その打ち上げの詳細については、また後日、LINE等で連絡という……

○事務局（内藤） そうですね、LINEで。

○新坂議長 LINEで大丈夫ですね。では、そのような予定でお願いいたします。

また、12月の総会につきましては、25日水曜日の午前10時の予定とのことですが、現時点で都合の悪い方がいらっしゃいましたら願います。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○新坂議長 では、そのような予定でお願いします。

◎協議事項

②優良農業者表彰の審査について

○新坂議長 続きまして、協議事項②優良農業者の表彰の審査について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 資料の2番をご覧ください。

今年の優良農業者表彰の対象者につきましては、先月の総会で6名決定したところですが、2名が受賞を辞退されました。辞退されたのは、経営者からHさん、後継者からIさんの2名ですので、候補者の中から改めて2名を選出していただければと思います。

事務局から説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、推薦いただいた方の中から改めて表彰する2名についてご意見をいただきたいと思います。

先月の総会では、表彰者を年齢が高い順に選出する方向で決定しましたので、順番としては経営者からJさん、後継者からKさんの2名となりますが、皆様、ご意見はいかがでしょうか。

特にないようでしたら、こちらの2名ということで決定したいと思います。皆様、いいですか。

（「異議なし」の声あり）

○新坂議長 ありがとうございます。

それでは、再選出の表彰者はこの2名で決定したいと思います。

事務局。

○事務局（内藤） 優良農業者表彰の副賞品についてですけれども、今まで時計等に優良農業者表彰という印地をしてお渡しをしていたんですけれども、値上げ等がございまして、なかなか全員分買うことが難しいので、お菓子の詰め合わせとか、そういったものを3,000円分で買いまして、副賞品としてお渡しをしたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（内藤） ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

○新坂議長 8番、田中委員。

○田中委員 後継者のほうですけれども、てっきり自分は後継者倶楽部から年齢の高い順番で選出されると思って、地元の方を推薦するのをしていなかったんですけれども、昔、会長も含め代理もおっしゃっていたように、年齢が上からという流れがあったので、その流れがまだあるのかなと、解釈しちゃって、毎年、推薦しないと受賞できないんですかね。

例えばですけれども、年齢なのか、入った順なのか、後継者でいうと、Lさんとかは年齢とかはかなり高いですね。

○富岡（和）委員 L君は30半ばだと思います。

○田中委員 もしそれだったら、後継者は後継者倶楽部で決めていただいたほうが、毎回、推薦を確認するのも、また今回取れなかったとかというのも申し訳ないかなというので、決めていただいたほうがありがたいかなと。

○新坂議長 そうですね。

○事務局長（大塚） 一応、後継者倶楽部に入っていらっしゃる方と、入っていないけれども後継者として活動されている方がいらっしゃるかと思うので、案というか、方法としては、そういう後継者倶楽部からも推薦をいただきつつ、各集落からも推薦される方がいらしたら推薦をいただいて、上がってきた推薦者の中から選ぶということもできるかと思います。そうすれば、後継者倶楽部の中でも年齢順でご推薦いただくという形を取っていれば、そういう方も漏れなく表彰対象として選考できるんじゃないかなというのがあるんですが、それはどうでしょうか。

○新坂議長 後継者倶楽部の中で決めてもらおうと。

○富岡（和）委員 そのほうがいいかもしれませんね。

○田中委員 毎回毎回確認して、今年駄目でしたというよりも、今回、この人だったから、次、自分になるかなとか。もちろん後継者入っていない方は、それは協議で全然構わないと思うんですけれども。

○事務局長（大塚） 一応、後継者倶楽部からはそういうふうに出してもらおうというのは可能かとは思いますが。

○田中委員 そういうふうにさせていただいたほうが……

○富岡（和）委員 前回の表を詳しく見ていなかったなので、誰が後継者になっているんだろうと、自分なんか抜けてしまったので分からない。

○田中委員 M君のところももらっている。

○富岡（和）委員 コロナがありましたし、親戚のN君。

○田中委員 そうね、2人いるんですけれども……

○富岡（和）委員 Oさん。

○田中委員 Oさんの息子さん。ただ、ごめんなさい、本当に勝手な自分の思い違いで、推薦しなきゃもらえないというので、あれ、そうなのかという感じで。その辺をうまくじゃないんですけれども。

○新坂議長 そうしたら、毎年、後継者倶楽部のほうで決めていただいて、毎年1名出せるようだったら推薦として出していただく、そのような形を取るのが……

○田中委員 後継者の中だったら、では、次、この人だねというのが多分分かると思うんですよ。

○新坂議長 僕が受賞したときは、後継者倶楽部からの推薦と同時に支部からの推薦をされた方と一緒に2人で後継者の受賞をしているので、年によっては後継者2名というのでも可能だったので、そのときそのとき臨機応変にやっていくような感じでもよいかとは思っています。

○事務局長（大塚） 毎年、多分推薦される方が、配偶者の推薦がない年があったりとか、後継者の推薦がない年とかもあったかと思うので、多分上がってきた中で、今は4人と1人と1人というように結構バランスよく表彰されているかと思うんですけれども、そのときの推薦者の状況によって、どの部分から何人受賞するというのが決定できるのかなというふうには思っています。

○田中委員 それこそ、今回、Pさんも推薦されているんですけれども、例えば年上の方がいっぱいいると、せっかく推薦されたのに、あれ全然来ないじゃんとなってしまうこともあると思うので、できれば後継者は後継者倶楽部の中からいただいたほうがいいのかなと、順番云々もあるかなと思うので。

○新坂議長 7番、吉田委員。

○吉田委員 僕は後継者に入っていなかったんで、そういうルール知らなくて、地域から出すというこの前のお話をして、最終的に皆さんが希望しないよというので、事務局のほうから打診があつて、ご本人のほうには直接口頭で受賞されますと伺って、それで拒否します、しませんかというのを確認して、大丈夫ですと受けて、ここに上がってきているんですよ。

仮に彼が受けちゃったら、後継者倶楽部でMさんとかLさんとかがもらっていなくて、新参者の俺がもらったのかといたら、彼自身の立場もちょっと、僕、今の話知らなかったもので、ちょっとまずいですよね。前回の話はこうだったんですけれども、こうだったというのをうまく話していただきたい。

もうもらえと言っちゃった。それか、今年もそういうローカルルールで2人受賞、それは分からないですけども、どうしましょう。

○田中委員 1回でもいいんじゃないですか。

○吉田委員 本人も行けないですよ、後継者で何でだと。

○田中委員 ただ、Kさんは長いですね、後継者倶楽部入られて。

○新坂議長 Kさんは、そうですね。僕が後継者出たあたりに入られたので、10年以上はいらっしやると思うので。

○新坂議長 そうすれば、体裁整うかなということですね。来年以降は、後継者倶楽部の支部の一部というようなイメージで、後継者倶楽部から推薦を出してもらおうという、そのような流れでどうでしょうか。

(「はい」の声あり)

○新坂議長 では、それで進めていきたいと思います。

では、今年はこの2名ということで、事務局からご本人に最終的な確認を、意思を取っていただき、決定したいと思います。

◎協議事項

③農産物共進会の実施体制について

○新坂議長 それでは、続きまして、協議事項の③に移ります。

協議事項③農産物共進会の実施体制について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 共進会当日のスケジュールと役割分担について、資料3と資料4番を使ってご説明いたします。

資料3は、過去の共進会の様子の写真を載せていまして、資料4のほうがローテーションの役割分担の表になっています。

委員の皆様には、16日土曜日の会場設営と農産物の搬入・審査、17日日曜日の表彰式と即売会についてご協力をお願いします。

なお、小寺委員、吉田委員、田中委員は16日はご都合ということで欠席となります。また、共進会の参加が難しいという方がいらっしゃいましたらお知らせください。

なお、注意点としましては、土曜日と日曜日は市役所駐車場が使用できませんので、自家用車以外の方法での来庁をお願いいたします。

では、資料4のローテーションの表をご覧ください。当日の役割分担表になっております。

基本的には昨年と同じ内容で、そのまま変えておりません。

まず、予定表には書いていないんですけれども、15日の金曜日は事務局のみで、小ホールへの備品や資材の事前搬入、あと養生シートの設置を行う予定となっております。16日土曜日からは皆様のご出席となり、8時45分にサンアゼリア小ホールの正面入り口にご集合いただきたいと思います。簡単な挨拶の後、小ホール内部の会場設営を行います。9時頃からイベント業者が小ホールにテーブル等を持ってくるので、その後、全員でテーブルを運び入れ、テーブルにクロスを張り、並べていきます。

9時半から出品農産物の搬入が始まります。会場設営がまだ終わっていないと思いますので、受付と設営を並行して行うことになります。農産物搬入に割り振られた方は、9時25分頃に設営から離れ、各持ち場についていただきます。各持ち場の内容とお願いする委員をご説明いたします。

9時半からの持ち場が4つに分かれまして、会場設営係、運搬と荷作係、受付係、陳列係となります。資料の左下の16日と書いてあるところに、それぞれの説明が簡単に書いてあります。

会場設営は、引き続き会場設営のお手伝いをお願いしたいんですけれども、終わ次第、ほかの持ち場の状況をちょっと見つつ、ヘルプに回っていただくような形でお願いします。

運搬と荷作係、搬入にきた支部長の軽トラックから荷物を受付台まで運び、段ボールを外したり、必要ないひもを取り除いたりして陳列できる状態にさせていただく作業になります。

荷の受付係、受付台に運び込まれたものの荷札を確認して出品表と照合し、荷札の出品者控えの部分を切り離して支部長に渡す作業になります。

陳列係、受付と荷造りが終わったものを台車で小ホール内へ運搬し、テーブルに並べていただく作業になります。写真資料の中に品目ごとの配置図を、写真資料の8番、配置図がありますので、参考にしながら陳列をお願いします。

なお、各持ち場の分担については、当日の状況次第で、人が足りていない場所へ適宜ヘルプに入っていただくなど、柔軟な対応をしていただく予定となっております。

続いて、搬入が全て終わりましたら、11時頃から出品物の規格の最終確認と荷札の審査台帳を切り離し品目ごとに束ねる作業を全員で行います。

一連の作業が終了次第、昼休みとなります。小ホールの裏の楽屋にお弁当を用意しますので、審査委員でない方は昼食後解散となります。

昼休みが終わりましたら、12時20分頃から審査委員会が始まります。こちらは新坂会長、浪間代理に審査委員を務めていただき、13時頃から審査会になります。

16日の説明は以上となります。

続きまして、17日日曜日ですが、資料の4の下段のほうにローテーション表があります。

農業委員の皆さんは9時に小ホールのロビーに集合していただき、簡単な挨拶と説明の後、9時20分頃まで各持ち場についていただきます。市民まつりは9時半からの開始となっており、共進会の展示会も同時に開始します。その後10時から即売会の整理券配付を行います。

同時刻10時頃に受賞者が小ホール前の市民まつり本部前にお越しいただくよう案内していますので、表彰案内係の方はいらっしゃいましたら、ステージ前に並べたパイプ椅子までご案内をお願いします。

また、11時半までは、小ホールで出品農産物の展示会ですので、小ホール内の警備や問合せ対応を行っていただきます。こちらの分担は、ローテーション表をご参照ください。

10時10分から表彰式が始まります。新坂会長は農産物共進会実行委員長としてステージに上がっていただきます。

次に、12時から小ホールで即売会が行われます。この際の分担もローテーション表をご覧ください。主な役割として、入口とホワイエ——ロビーのところですね——では、来場者の列整理、カゴ渡し、レジ係の補助や購入者の列整理、小ホール内では会場の警備や陳列野菜の整理、来場者への相談対応があります。

なお、表では各持ち場と時間を指定していますが、必ずこのとおりにしなければいけないというものではなく、常に全員いる必要はありませんので、状況を見ながら適宜交代で追加や休憩を挟んでいただいて大丈夫です。この表はあくまで目安としてお使いください。

即売会は15時30分までとしています。売切れ次第終了となります。実際には15時より前に完売すると思われます。終わりが見えてきましたら、手の空いた方から片づけを行っていただき、最後に集合して挨拶の後、解散となります。解散は15時半から4時頃を予定しております。

全体的には昨年と流れは大きく変わらないと思いますが、当日は予定表どおりいかない部分も発生するかもしれないですので、事務局としても臨機応変に対応してまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

説明は以上です。

○新坂議長　ありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、共進会当日の体制について、皆様からご意見、ご質問はございますか。

9 番、富澤委員。

○富澤委員 17日ですけれども、3時半とか3時に片づけなければならないじゃないですか。多分3時半のほうで各テントの見回りがあるんですね。

○新坂議長 市民まつりの実行委員。

○富澤委員 はい。もしかすると、この片づけにお手伝いできないと、ちょっとはつきりまだ連絡等は受けていないんですけれども、もしかすると、ちょっと片づけはできないかもしれないです。その点はよろしくお願いします。

○新坂議長 分かりました。どうぞ実行委員のほうを優先してください。

○富澤委員 はい。

○新坂議長 他にご意見、ご質問、その他ありましたらお願いします。

6 番、小寺委員。

○小寺委員 私、16日は出られないんですけれども、支部長がちょっと搬入ができないということで私に頼まれたんですけれども、時間前、私も4時前なので、ちょっと搬入できるかと思うんですけれども、これって順番はあるんですか、各地区の。

○事務局（内藤） ありますので、後でお知らせいたします。

○小寺委員 分かりました。

○新坂議長 他にご意見、ご質問等がありましたらお願いします。大丈夫でしょうか。

（発言する者なし）

○新坂議長 それでは、当日はこのような体制で行いますので、よろしくお願いします。

◎協議事項

④その他

○新坂議長 続きまして、協議事項④その他について事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 協議事項④その他についてはありません。

以上です。

○新坂議長 では、協議事項は以上といたします。

◎諸報告

①会長専決について

○新坂議長 続まして、諸報告に移ります。

諸報告①会長専決について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 議案書の15ページから24ページをご覧ください。

今月の会長専決は、4条届出が2件、5条届出が4件となっており、現地の状況の写真は7番から12番となっていますので、ご確認ください。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○新坂議長 よろしければ、会長専決は以上といたします。

◎諸報告

②農業委員の活動報告について

○新坂議長 続まして、諸報告②農業委員の活動報告について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 今月の活動の共通事項については、写真資料13番をご覧ください。

本日23日の農業委員会10月総会です。その他、個別に農地パトロールや現況確認をさせていただいた方は、その旨ご記入ください。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

その他、皆さんから活動に関してご報告がある方は挙手をお願いします。

（発言する者なし）

○新坂議長 ないようですので、次に移ります。

◎諸報告

③その他

○新坂議長 続まして、諸報告③その他について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 諸報告③その他ですが、2点ございます。

1 点は資料はないんですけれども、地域計画について、協議の結果として、様式 5－1 をホームページのほうに公開いたしました。

2 点目につきましては、農家だよりの資料 6 番となっております。

農家だよりの中身ですが、共進会の開催について、飛び入り参加も大歓迎ということで載せております。それと出品方法とか、よい例、悪い例などを載せております。

裏面のほうで、去年と搬入口が変わりましたので、その地図を載せております。

先ほどの地域計画の協議の場の結果をホームページに掲載しましたということで、QR コードつきで載せておりますので、機会がありましたら、ご参照いただければと思います。

あと土砂流出の後片づについてと、あとサツマイモの病気の注意喚起ということで載せております。

諸報告については説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

8 番、田中委員。

○田中委員 出品物の例えば大根なら 3 本で何点とかという、あれって去年、自分はここでもらったので、それを持っていたんですけれども、支部長からは頂いていないんですけれども、あれって皆さんに配られるものですか。

○事務局（井上） 規格表みたいなやつですか。

○田中委員 はい。

○事務局（井上） 先月の農家だよりのほうに載せていまして……

○田中委員 書いてありましたか。それは失礼しました。裏ですか。

○事務局（井上） 裏に、事前の出品表と併せてそれが書いてあるような形です。

○新坂議長 それと、今年、事前の出品予定表の集計があったんですけれども、どうも今年、昨年より少し少なめ、現時点でまだ少なめですので、皆さんも農家さんの中でちょっとお声がけする機会がありましたら、よろしくお願いします。

なかなか気象状況を考えると、昨年よりもまた難しいなというような。

○本多委員 来年もっと早いんですよね、開催は。

○事務局長（大塚） そうですね。今回、第 3 週ですけれども、また第 2 週に戻るという予定が示されていまして。

○新坂議長 共進会の在り方も少し考えないといけないなと、そういう時期なのかもしれませ

んね。

また今年、北原小学校の生徒たちが作った野菜の展示、あと即売でしたっけ——もさせてほしいということの話があったんですけれども、皆様、どうでしょう。

資材等を学校の先生が自費で出されているらしいので、少しでも野菜を販売し、そちらの野菜、資材の購入費用にまた充てたいというお話でしたので、できればそうさせていただきたいと思うんですけれども、よろしいですかね。

（「はい」の声あり）

○新坂議長 ありがとうございます。

では、そのような感じで進めていきたいと思います。

全体を通しまして、何か皆様、ご意見、ご質問等がありましたら最後お願いします。大丈夫でしょうか。

（発言する者なし）

○新坂議長 では、本日の議事は以上といたします。

◎閉会

○新坂議長 本日も皆様のおかげで滞りなく議事運営をすることができました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年和光市農業委員会10月総会を閉会します。

皆様、お疲れさまでした。

閉会 午前10時50分

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違無い事を証するため、ここに署名する。

和光市農業委員会議長

署名委員

署名委員